

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月13日

【四半期会計期間】 第28期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 朝日工業株式会社

【英訳名】 ASAHI INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 政徳

【本店の所在の場所】 埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目23番5号

【電話番号】 03(3987)2161

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 稲場 進

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第 3 四半期 連結累計期間	第28期 第 3 四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 2017年 4 月 1 日 至 2017年12月31日	自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日	自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日
売上高 (百万円)	25,586	29,321	35,878
経常損失 () (百万円)	95	707	74
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	418	1,000	362
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	284	1,134	322
純資産額 (百万円)	7,910	6,737	7,872
総資産額 (百万円)	30,165	31,086	30,433
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	59.78	142.94	51.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.2	21.7	25.9

回次	第27期 第 3 四半期 連結会計期間	第28期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月 1 日 至 2017年12月31日	自 2018年10月 1 日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	22.40	29.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たな事業等のリスクの発生はありません。また、当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、米国の保護主義的な通商政策や原料価格上昇に留意する必要はあるものの、雇用・所得情勢が堅調に推移するなど、依然として緩やかな回復基調が続いています。

このような状況の中、2016年5月に公表した3ヵ年の中期経営計画「ASAHI2018プロジェクト」の最終年度である本年度は、基本方針である「スペシャリティ分野（強みを有する分野）への経営資源シフト」の各戦略を着実に実行しております。

しかしながら、当社グループの主力事業は建設・肥料業界の構造変化の影響を受け、引き続き厳しい事業環境に晒されており、原料価格やエネルギーコストの上昇等を販売価格改善や販売数量で吸収できず、減益となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の財政状態および当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ718百万円増加し、18,573百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が1,087百万円、商品及び製品が406百万円、原材料及び貯蔵品が279百万円増加し、受取手形及び売掛金が1,029百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ65百万円減少し、12,513百万円となりました。主な要因は、投資有価証券（投資その他の資産）が233百万円、長期前払費用（投資その他の資産）が36百万円減少し、機械装置及び運搬具が245百万円増加したこと等によります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ653百万円増加し、31,086百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,375百万円増加し、17,618百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が1,038百万円、営業外電子記録債務（その他）が228百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ413百万円増加し、6,730百万円となりました。主な要因は、長期借入金が増加したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,788百万円増加し、24,349百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,134百万円減少し、6,737百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が1,000百万円減少したこと等によります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末25.9%から21.7%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

経営成績

当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は29,321百万円（前年同期比14.6%増）、営業損失は676百万円（前年同期は営業損失161百万円）、経常損失は707百万円（前年同期は経常損失95百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,000百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失418百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

< 鉄鋼建設資材事業 >

鉄鋼建設資材事業に影響を与える建設需要は、企業収益の改善による設備投資等の増加により、底堅く推移しましたが、人手不足による工期短縮化を背景とした鉄筋コンクリート造から鉄骨造への構造変化が進み、鉄筋業界には先行きの不透明感が続いております。

このような状況の中、中期経営計画で販売強化を掲げている高強度鉄筋や特殊鋼（構造用鋼）を中心に販売数量が拡大しました。しかしながら、鉄スクラップ価格が引き続き高値で推移する中、主力である鉄筋用棒鋼の販売価格引き上げは小幅に止まったことに加え、物流費や合金鉄・電極・耐火物等の副資材価格やエネルギー関連価格が上昇し、更なるコストアップを余儀なくされ、前年同期と比べ減益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は19,088百万円（前年同期比25.3%増）、セグメント損失は109百万円（前年同期はセグメント利益164百万円）となりました。

< 砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業 >

砕石砕砂事業では販売エリアにおける生コンクリート向け、アスファルト合材向けともに需要が引き続き好調に推移したことに加え、販売先新規開拓の進展により増収増益となりました。

マテリアルリサイクル事業では、単価の高い集荷品が増加した事により増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,888百万円（前年同期比8.8%増）、セグメント利益は113百万円（前年同期比24.0%増）となりました。

< 農業資材事業 >

農業資材事業の業績に影響を与える肥料需要は、作付面積の減少、施肥の省力化等により引き続き緩やかに減少する傾向となっております。

このような状況の中、肥料事業では、肥料原料価格の高騰に対し、農林水産省の「農業競争力強化プログラム」における生産資材価格引き下げの取組みの影響により販売価格引き上げが小幅に止まったことに加え、受託生産品の出荷量が大きく減少したことから減収減益となりました。

種苗事業では、自社品種であるトマトの販売数量が減少したものの、カボチャ「プリメラ」や海外向けトマト台木などの販売拡大と、新たに開始したブロッコリーの販売が順調に推移したことで、前年同期と比べ増収となりました。

乾牧草事業では、国内における需要は底堅く、販売数量は前年度と比べ増加し、増益となりました。しかし、豪州合弁会社の業績は確実に収益を上げているものの、中国における価格競争の高まりに加え、本年の豪州の干ばつの影響により、前年度と比べ大幅な減益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は8,304百万円（前年同期比3.2%減）、セグメント利益は139百万円（前年同期比70.6%減）となりました。

< その他 >

報告セグメント以外の事業業績は、売上高は340百万円（前年同期比4.7%減）、セグメント利益は14百万円（前年同期比27.7%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、上記各セグメント別売上高の合計からセグメント間の内部売上高300百万円を差引き29,321百万円となり、営業利益は、上記各セグメント別利益の合計からセグメント間の取引消去額、持分法による投資利益および管理部門経費など各事業に帰属しない全社費用の合計833百万円を差引き、676百万円の損失となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

〔株式会社の支配に関する基本方針〕

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当社は、2008年5月19日開催の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定め、2017年5月18日開催の取締役会において一部変更を決議いたしました。基本方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、当社株式に対する大規模な買付行為につきましても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保または向上に資する

ものである限り、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えております。しかしながら、大規模買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されないまま株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、対象企業の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されていないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないと判断されるもの等、対象企業の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうことに繋がるおそれがあると判断される買付行為があることは否定できません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、循環社会の実現を目指し、事業特性ならびに株主の皆様をはじめとする国内外の顧客・社員・取引先などの各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを目指す者であることが必要と考えております。したがって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社の基本方針の実現に資する特別の取組みについて

イ 当社の企業価値および企業価値の源泉

当社ならびに当社グループは、資源循環型社会の担い手として「スペシャリティ（明確な強み）」を持ち、高品質へのこだわりをもって技術・開発力を更に強化し、「スペシャリティ分野（強みを有する分野）」のリーダーを目指してまいります。

- ・「誠実で、公正、公平、誰からも愛される会社であり続けます。」
- ・「良い製品、良いサービスを提供し、地球環境に貢献し続けます。」

と定める当社グループの経営理念のもと、事業の拡大発展に努めることこそが、当社グループ全体の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資するものと考えております。

ロ 企業価値向上のための取組み

今後の事業展開につきましては、2016年5月10日に公表いたしました2018年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「ASAHI2018プロジェクト」に基づき、企業価値向上に努めてまいります。

具体的な基本戦略は、以下のとおりです。

α 「スペシャリティ分野（強みを有する分野）」への経営資源のシフト

当社が優位性を持つ技術・開発力を更に強化し、各事業におけるスペシャリティ分野（強みを有する分野）でのリーダーを目指します。

また、当社事業を、基盤事業、収益事業、挑戦事業に分類し、経営資源の投下、事業ポートフォリオの見直しを適時適切に行ってまいります。

（基盤事業）鉄鋼建設資材事業、肥料事業、砕石砕砂事業

（収益事業）乾牧草事業

（挑戦事業）種苗事業

各事業の戦略は次のとおりです。

<鉄鋼建設資材事業>

鉄鋼建設資材事業においては、関東の電炉メーカー小形棒鋼シェアにおいてトップグループを目指します。特に、製造技術の優位性を活かし、今後も底固い需要が見込まれる高強度鉄筋、太径鉄筋、ねじ節鉄筋の製造・販売に注力し、中計期間以降の需要減少にも対応可能な収益基盤を構築します。

（重点施策）

- ・高強度鉄筋、太径鉄筋、ねじ節鉄筋への経営資源のシフト
- ・電力原単位の低減など本源的なコストダウンの追求
- ・製品ポートフォリオの見直しなどによる生産性の向上

<農業資材事業>

農業資材事業においては、肥料事業を「基盤事業」（農業資材事業のコア事業）、乾牧草事業を「収益事業」（安定的高収益の維持）、種苗事業を「挑戦事業」（選択と集中による収益改善）と位置付け、種子と牧草というスペシャリティを持った肥料メーカーとしての発展を目指します。また、各事業の海外展開を成長分野と位置付け、更なる拡大を図ります。

(重点施策)

肥料事業

- ・製造技術に強みを有する粒状有機質肥料の製造・販売数量拡大
- ・未利用資源活用による原料開発と、3工場一体運営による生産効率化
- ・中国における有機質肥料の製造・販売

乾牧草事業

- ・アジアを中心とした需要拡大を背景に、安定した利益構造を持つジョンソン朝日 (JOHNSON ASAHI PTY. LTD.) との一体運営

種苗事業

- ・自社品種の開発と国内外への販売拡大

< 砕石砕砂事業 (株式会社上武) >

砕石砕砂事業においては、埼玉県ナンバー 1 の地位堅持と新砵区確保によるシェア拡大を目指します。

(重点施策)

- ・新砵区を確保し良質な製品の製造、販売拡大
- ・強みである多品種・安定供給を活かし、底固い需要が見込まれる生コンクリート、アスファルト合材向け単砕・砕砂を販売

b. ガバナンス体制、業務執行における経営の刷新 (迅速性・透明性の向上)

監査等委員会設置会社への移行、組織改正等により、ガバナンス体制を刷新するとともに、関係会社への管理業務集約による業務効率化に取り組みます。また、執行役員制度の導入、人事制度の改定等により、「人財」基盤の充実に図ります。

c. 強固な財務基盤の再構築

安定収益による有利子負債の圧縮を通じて、財務基盤の再構築を図ります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、2008年5月19日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針 (以下「原対応方針」といいます。) の導入を決定し、2008年6月25日に開催した当社第17期定時株主総会においてご承認いただきました。

そして、原対応方針の有効期間満了に伴い、2017年6月23日に開催した当社第26期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針 (以下「本対応方針」といいます。) の継続に関する議案をお諮りしご承認をいただいております。なお、本対応方針の有効期間は、2020年に開催予定の当社第29期定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社取締役会は、株券等保有割合が20%以上となる大規模買付者に対し、本対応方針に定められた手続きに従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した「大規模買付意向表明書」および大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報 (以下「大規模買付情報」といいます。) の事前提供と当該大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案の立案のための期間として原則60日間の取締役会評価期間の確保を求めます。

当社取締役会は、取締役会評価期間の間、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか、という観点から、評価、検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示するとともに、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針で定める発動条件に照らしあわせ、本対応方針に基づくルールを遵守しない大規模買付者、または、提出された「大規模買付情報」を評価・検討した結果、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断した大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。

対抗措置は原則として新株予約権の無償割当としておりますが、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合は、その他の対抗措置が用いられることもあります。

また、本対応方針の合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するため、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

上記 および の取組みが上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由について

イ 上記 の取組みについて当社取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、上記 の取組みを実施しております。これらの取組みを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ロ 上記 の取組みについて当社取締役会の判断

上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針決定が支配されることを防止する取組みであり、また当社の企業価値・株主共同の利益を確保または向上させることを目的として、大規模買付者に対して必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討に必要な時間の確保を求めるためのものであります。

さらに、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしていること、また、上記 の取組みの継続については、2017年6月23日に開催した当社第26期定時株主総会でご承認いただいております。今後継続する場合も当社株主様のご承認を要することとしていることなど、合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための制度および手続きが確保されております。

したがって、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、365百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	7,200,000	7,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	7,200,000	—	2,190	—	1,802

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,998,500	69,985	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	7,200,000	—	—
総株主の議決権	—	69,985	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日工業株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬 222番地	200,100	—	200,100	2.78
計	—	200,100	—	200,100	2.78

(注)当第3四半期連結累計期間において、単元未満株式の買取りにより取得した株式数を含めて、当第3四半期連結累計期間末に所有する自己株式数200,163株となっています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,238	5,326
受取手形及び売掛金	6,401	5,371
商品及び製品	4,806	5,212
原材料及び貯蔵品	2,080	2,359
その他	329	303
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	17,854	18,573
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,070	3,046
機械装置及び運搬具（純額）	3,963	4,208
土地	2,656	2,659
その他（純額）	1,245	1,250
有形固定資産合計	10,935	11,164
無形固定資産	216	190
投資その他の資産	¹ 1,427	¹ 1,157
固定資産合計	12,578	12,513
資産合計	30,433	31,086
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,326	8,365
短期借入金	4,000	4,000
1年内償還予定の社債	60	90
1年内返済予定の長期借入金	2,427	2,545
未払法人税等	47	29
賞与引当金	235	83
その他	2,145	2,505
流動負債合計	16,242	17,618
固定負債		
社債	660	600
長期借入金	4,287	4,872
退職給付に係る負債	857	815
環境対策引当金	28	11
その他	484	430
固定負債合計	6,317	6,730
負債合計	22,560	24,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,190	2,190
資本剰余金	1,802	1,802
利益剰余金	4,063	3,063
自己株式	293	293
株主資本合計	7,762	6,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75	32
為替換算調整勘定	60	10
退職給付に係る調整累計額	25	2
その他の包括利益累計額合計	110	23
純資産合計	7,872	6,737
負債純資産合計	30,433	31,086

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	25,586	29,321
売上原価	20,907	24,807
売上総利益	4,678	4,514
販売費及び一般管理費	4,840	5,190
営業損失()	161	676
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	22	12
持分法による投資利益	176	87
その他	48	57
営業外収益合計	248	159
営業外費用		
支払利息	101	104
売上割引	56	72
その他	23	13
営業外費用合計	182	191
経常損失()	95	707
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	13	-
特別利益合計	16	0
特別損失		
固定資産処分損	59	192
固定資産売却損	-	19
投資有価証券評価損	46	0
投資有価証券売却損	-	2
特別損失合計	106	215
税金等調整前四半期純損失()	185	922
法人税、住民税及び事業税	86	65
法人税等調整額	145	12
法人税等合計	232	77
四半期純損失()	418	1,000
親会社株主に帰属する四半期純損失()	418	1,000

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純損失()	418	1,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	107
為替換算調整勘定	27	50
退職給付に係る調整額	38	23
その他の包括利益合計	133	134
四半期包括利益	284	1,134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	284	1,134
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

2 偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
銀行借り入れに対する保証債務		
従業員	1百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書および前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	832百万円	903百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	140	20	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金
2017年11月6日 取締役会	普通株式	70	10	2017年9月30日	2017年12月6日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	鉄鋼建設資材 事業	砕石砕砂・ マテリアルリ サイクル事業	農業資材事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	15,231	1,731	8,576	25,539	46	—	25,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	4	0	4	310	314	—
計	15,231	1,735	8,576	25,543	357	314	25,586
セグメント利益又は損 失()	164	91	474	729	19	911	161

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの業務請負事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 911百万円には、セグメント間取引消去0百万円、持分法による投資利益 176百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 736百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントなどに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	鉄鋼建設資材 事業	砕石砕砂・ マテリアルリ サイクル事業	農業資材事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	19,088	1,884	8,304	29,277	43	—	29,321
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	3	0	4	296	300	—
計	19,088	1,888	8,304	29,281	340	300	29,321
セグメント利益又は損 失()	109	113	139	143	14	833	676

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの業務請負事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 833百万円には、セグメント間取引消去0百万円、持分法による投資利益 87百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 746百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントなどに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)
1 株当たり四半期純損失 ()	59円78銭	142円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	418	1,000
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	418	1,000
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,000,000	6,999,938

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 2月12日

朝日工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寶	野	裕	昭	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	秀	満	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日工業株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません